

〔13番 葛谷寛徳 登壇〕

○13番（葛谷寛徳）

議長よりお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

午前中の澤議員の質問に、都竹市長は3期目を目指すと力強く表明をされました。これで安心して来年度に向けての考え方や方針について聞けますので、よろしく願いいたします。

それでは1点目の飛騨市合併20周年と今後について伺いをいたします。市制20周年をここでは合併20周年と表現しますので、よろしく願いいたします。

飛騨市は合併して来年2月に20周年を迎えます。当時を私なりに振り返ってみますと2町2村が合併協議会を発足し、合併を平成16年2月1日と決め、四千数百項目における事務事業が調整されてきました。これにより古川町、河合村、宮川村、神岡町の4町村は互助の精神のもと、対等の立場に立ってそれぞれの地域特性を尊重しながら、夢の持てる、小さくても活気あふれる新市創造を目指すことを宣言したのでございます。

名称には多くの地域住民が希望された「飛騨」を冠として、また、市章デザインは水と木の文化薫る4町村が響き合い、市民や他地域、そして世界へ発信する活力を表して飛騨市がスタートいたしました。あれから20年がたとうとしております。町村合併はあくまでも手段であり、目的は合併によりさらなる当地域の発展と、住民福祉の増進を図ることにあります。飛騨市の将来像は「文化が薫る、活力とやすらぎのまち飛騨市」を目指しているのです。

飛騨市が誕生して間もない平成16年秋には、台風23号による、かつて経験したことのない大災害に見舞われました。宮川の大氾濫によって道路、鉄道、電気、電話等ライフラインがずたずたに寸断され、これにより高山線の古川以北の廃線が大変心配をされました。しかし、当時復旧に当たられた船坂市長はじめ関係者と市民が一丸となって対応し、見事に3年で全線回復したのです。その2年後の平成18年には、追い打ちをかけるように豪雨により基幹産業である農業にも甚大な被害をもたらしました。まさに災害復旧と闘う4年間だったと思います。合併初年度の市長市議選は、市長は無投票で船坂勝美市長、議員は旧町村単位の選挙区で行われ、26名が選出されたのです。4年後の市長選挙においては「住民主体の市政を取り戻す」として井上久則氏が立候補されたため選挙戦となりまして、新しく井上市長が誕生しました。結果として、古川町と神岡町では票数でねじれ現象が起きました。

1期目の井上市政は、船坂市政の4年間の総点検を行うとして審議会が立ち上げられ、民間の意見を聞きながら方向づけをし、行政運営が進められました。情報公開に積極的に取り組まれましたが、4年後に再び同じ顔ぶれで選挙戦が行われ、地域間対立は決定的なものとなりました。

2期目の井上市政は、県内でも遅れていた小・中学校の耐震化やさくら保育園、河合保育園、双葉保育園などの整備、また、飛騨吉城特別支援学校の開校やごみ焼却施設の整備など、特にハード面を重点に進められました。財政改革や情報公開など、飛騨市が自治体として安定し、さらに発展するための土台づくりに尽力されたと思います。

次期市長選では、この地域間対立を何とかしてほしいという市民の願いが高まりました。飛騨市全域の方々から熱い要望があり、その期待に応えたいとして一大決心された都竹市長が誕生し

たのです。1期目の都竹市長が無投票で選ばれたのは、対話を通じて地域間対立の解消を目指す姿勢や、市民一丸となったまちづくりを望む期待の表れだったと思います。

市政運営の基本姿勢で1番目に挙げられたのが融和と対話です。飛騨市の各地域間の市民レベルの交流を深め、よいところは学び合うような取り組みを通じて、飛騨市全体の融和を目指すとしてスタートしました。「元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市」をスローガンに、飛騨市は人口減少の先進地としていかにして活力を維持していくか、外から人と金を呼び込むということが一番大切だとし、体験型のメニューや地域資源を掘り起こしてお金を落としてもらう仕組みづくりに取り組みされてきました。中でも高齢者、障害者、生活困窮者など、弱い立場の人の支援に力を入れてこられました。

都竹市政の2期目は、飛騨市総合政策指針で示されているとおり元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市づくりに向けた政策を柱として、飛騨市の将来像を「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」として誰一人取り残されず、お互いを家族のように支え合えるまちづくりを進めるとしてスタートしました。しかし、就任直後から3年間、新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れる毎日が続き、市内経済と市民生活に大きなダメージを与えましたが、その都度、タイムリーに対策が打ち出され何とか乗り切ることができたのは、都竹市政の大きな功績だったと考えます。

飛騨市総合政策指針、令和2年度から令和6年度までの中で、人口減少先進地が示す人口減少時代の処方箋の代表的な施策が、関係人口のプロジェクトであります。飛騨市の様々な困りごとをインターネットで公開し、全国から支援者を募る「ヒダスケ!」。困り手の解決を通じて市民と市内外の人たちの交流や、支え合いの新たな関係をつくり出すプロジェクトですが、人口減少による地域課題の解決策として高い評価を得て、これまでにグッドデザイン賞や未来の創造大賞、国土交通大臣賞や総務大臣賞などを受賞し、飛騨市にとって大切なプロジェクトになっております。それと連携して、飛騨市ファンクラブは1万2,000人を超え、古川町の人口に迫る会員数となり、全国に向けた市の魅力発信や知名度向上に大きく寄与しております。

報道によりますと、賃貸住宅建設大手の大東建託は、東海4県を対象にした今年の「街の幸福度」と「住み続けたい街」の自治体別ランキングを発表しましたが、飛騨市の幸福度は前年の58位から6位に、住み続けたい街は30位から8位になり、飛騨市が躍進との見出しが出ておりました。種をまいてきたことが大きく花を咲かせようとしております。今年は飛騨市への視察が大変増えておりますが、市長や議長はじめ担当部署は忙しい毎日だと思います。いよいよ来年2月には市長や市議会議員の選挙が控えております。これまで私なりに飛騨市合併20周年の流れを述べてきましたが、そこで今後の飛騨市についてどう進むべきか、また、どう取り組むべきか、次の4点について伺います。

まず1点目に、合併20周年には、まさに一人前の大人に成熟した飛騨市が今後も持続可能であり続けるための「新たなまちづくりの出発点（元年）」と位置づけ、市民全員により「みんなで祝う、みんなで楽しむ、みんなで創る」をコンセプトにした記念事業を展開するとあります。報道では「ひだミライ創造花火実行委員会」が市内では過去最大規模となる花火大会を3月に計画されているとありました。市制20周年を契機に、次の20年に向けても持続可能であり続けなければなりません。来年度に向けてどのような考え方で市制20周年の対応を考えておられるのか伺い

をいたします。

2つ目に、飛騨市総合政策指針は令和6年度までですが、令和7年度からの5年間、第二次総合政策指針なるものはどのような考え方で進めようとしているのか伺います。

3点目に、総合政策指針の計画期間内に整備を予定している大規模事業の1つであります、古川町での全天候型のスポーツが楽しめる屋内運動場の建設計画があり、調査が進められてきましたが、最終年度である来年度に着工する見通しがあるのかどうか伺いをいたします。

最後に、今年度の移住者の状況について伺います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

合併20周年と今後についてということで4点のお尋ねをいただきました。私から最初の3点連続して答弁申し上げたいと思います。

答弁に入ります前に、葛谷議員には今期をもってご勇退というふうに向っております。長年にわたって大変なご貢献をいただき、また、飛騨市の発展のために尽くしていただきましたことに深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、1番目の質問でございます。市制20周年の対応ということでございます。市制20周年は1つの節目でございます、ご紹介いただきましたように新たなまちづくりの出発点にしたいというふうに考えておるところでございます。これは私自身が飛騨市の現状のまちづくりの課題、これは担い手となる人材が急激に不足していることにあると感じていることに基づくものでございます。現実には早くから人口減少を経験している飛騨市におきましては、人手不足によって高齢者も含めて多くの市民の方が働くようになっておりまして、加えて人口減少に伴う地域市場の縮小で小売業、飲食業などの自営業者が少なくなりサラリーマン化が進んでおります。

まちづくりは全国的に自営業者や農業者などによって担われるケースが多く、勤め人はその割合が比較的低い傾向にございます。これがまちづくり人材不足の原因であろうというふうに捉えております。また、かつては60歳定年後の元気な方が大いに活躍されて町を支えているという時代がございましたけれども、人手不足で60歳以降も長く働く方が増えておりまして、その結果、仕事以外に余裕がある高年齢者が減少しまちづくり活動に目を向けることができなくなっていることも挙げられるのではないかと考えております。これらの結果、市内においては民間主導でまちづくり活動が起こるといことが弱まっているということ率直に感じております。

こうした傾向は今後ますます強まっていくのではないかと考えておりまして、地域の活力が経済だけではなくて、こうした賑わいや楽しく市民を元気づける活動が起きてこそ生まれてくるものだというふうに考えておりますので、そのためにはこの合併20周年を貴重な機会と位置づけて1つでも2つでも新たな活動が生まれてくるのが大事だと考えております。

さらに現在、飛騨市学園構想や地域学校協働活動などで子供たちがまちづくりの担い手になるような事例が増えてきております。これを支援し大きく拡大させていく中で、子供たち自身がまちづくりの担い手として育っていくことも重要であると考えております。今回創設する市制20周年記念事業推進補助というものを計画しているわけではありますが、これを活用していただきまし

て、学校の子供たちにも何か新しい活動を行ってもらいたいと考えているところでございます。

次に2点目でございますが、第2次総合政策指針についてお答えいたします。現在の総合政策指針は令和2年3月に策定をいたしました。ご紹介いただきましたように令和6年度で終期を迎えるわけでございます。したがって令和6年度中にはその後継計画である第2次飛騨市総合政策指針を策定する必要がございます。私が引き続き市政を担わせていただける場合という前提にはなりますけれども、いかに持続可能な飛騨市を実現するかということが重要なテーマになるのではないかとこのように考えております。

特にコロナ禍以降、人口減少に伴う現役世代人口の不足が急激に顕在化しておりまして、あらゆる分野での人手不足が顕著になっております。これに加えまして約30年間続いてきた縮小均衡的な経済が物価等の上昇とそれに併せた賃金の引き上げという経済拡大の循環に入りつつあるなど社会環境の劇的な変化が一層進む中で、必要な行政サービスを提供していける仕組みづくりを進める必要があると考えております。併せて市の仕事の仕方あるいは民間との連携の仕方を見直して、市としてカバーすべき業務の再検討などを進めなければならないと考えております。

こうした考えの中で、今年度も持続可能をテーマに市政運営してきておりますけれども、また、現在進めております新年度予算の策定に向けた政策協議においてもこのテーマを維持して持続可能な飛騨市づくりの追求ということでどうすればいいのかということを中心に議論しているところでございます。これをさらに深掘りして大きな方向性を示すものが次期総合政策指針になるものと考えておるところでございます。

次に3点目でございます。全天候型屋内運動場につきましてご答弁を申し上げます。古川町屋内運動場の着工見通しということでございますが、これまでの経緯も含めてご説明をいたしたいと思っております。この屋内運動場の建設でありますけれども、平成18年度から現在に至るまで16年間の長きにわたって飛騨市シニアクラブ連合会から継続して建設の要望をいただいております。そうしたことがございましたので、平成31年2月に市民参画の委員会において策定した飛騨市スポーツ施設整備計画におきましても最優先すべき整備事業として位置付けられたということでございますし、これを踏まえて令和元年度に市として飛騨市屋内運動場整備検討委員会を設置いたしまして、飛騨市総合政策指針においても計画期間中に整備する大規模事業に位置づけて、建設に向け調査検討を進めてきたところでございます。

令和3年度には建設予定地である森林公園の既存施設の解体及び設計業務の委託契約の締結を行いまして、要望いただいたシニアクラブ連合会をはじめ各関係団体や検討委員会でのご意見を聞きながら建設に向けた業務を進めてきたところでございます。ところが、建築物価が徐々に高騰を始めました。令和3年度時点で整備計画において当初予定されていた建設事業費が3億5,000万円だったんですけども、これを大幅に超過するということが明らかになったものですから、財源を再検討するという必要が出てまいりました。財源だけではなくて施設規模も見直さなければいけないということになったものですから、施設規模を縮小してさらに見直しをかけた上で4億5,000万円までなら何とかぎりぎり財源が確保できるというふうに考えまして、これに基づいて令和4年度に設計業務を進めるということにしたところでございます。

ところが、今度は設計を始めましたら設計事業者の方が急にお亡くなりになられまして、設計を中断せざるを得なくなりました。そこで改めて令和5年度に新たな設計事業者の方と本業務の

委託契約を締結いたしまして、早期建設に向けた準備を進めてきたところでございます。ところが、この間も建設資材の物価高騰が異常なレベルで進んでまいりまして、現在も上昇し続けております。それで10月に設計受託事業者から提示された概算の事業費がぎりぎりの限度額4億5,000万円を大幅に超過する約7億5,000万円という事業費になりました。この屋内運動場整備の財源でございますが、適当な補助制度がございません。整備計画においては合併特例基金を活用して計画をするということにしておりました。しかし、ここまでの建設事業費超過となりますと、市の財政計画における公債費の増嵩抑制あるいは他の優先的喫緊の大型事業の実施時期などのバランスを考慮した場合に、整備工事に着工することは極めて困難であると判断せざるを得ない状況でございます。先日この旨を、整備検討委員会の皆さんに集まっていたらご説明をしたところでございます。また、昨日シニアクラブ連合会の各地区会長が私のところに恒例の要望にいらっしやいましたので、この旨をご説明をしたところでございます。引き続きご理解を賜るよう、説明に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私としましては、長年のシニアクラブの皆さんのご要望にすぐお応えできない状況になったことは大変に辛く、大変に申し訳なく思っております。ただ、この事業は長年の粘り強い要望からスポーツ施設整備計画においては最優先として取り組んできた事業でありますことから、今後の方針については、計画廃止ではなく休止といたしまして、整備計画自体は今後も維持したいと考えております。また、計画の再始動まで何らかの代替案が取れないかと考えておりました、現在検討を始めておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

続きまして、私からは4番目の今年度の移住者の状況についてお答えいたします。

令和5年10月末現在の飛騨市への移住者、いわゆるIターン移住者の数は41世帯63人となっており、前年同時期と比較いたしますと、世帯、人数ともに約1.2倍と増加しております。この増加の傾向は岐阜県全体でも同様であります。アフターコロナで地域間移動に対しての国民の意識が変わり始めているものと考えております。なお、移住元の住所地別では、県内他市町村からの移住者が全体の約4割で最も多く、次いで愛知県、三重県の東海地域からが約3割となっております。移住世帯の世帯主の年代別では、30歳代以下が約6割、40歳代以下では8割を超えておりました、この割合は岐阜県全体でも同様に比較的若者世帯の移住者が多い傾向にあります。

今年度より企画部内に設置いたしました飛騨市移住相談支援センターでは、移住相談に対応する専門員が移住検討者や移住後間もない方たちに懇切丁寧に寄り添った相談対応をしており、充実した移住者向け支援制度とともに高評価をいただいております。

〔企画部 森田雄一郎 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

市制20周年の対応について先ほど説明がございましたように、事業者とか商店街の民間の方々が大変少なくなってきたということで、まちづくりに携わる方々が減少しておるとい

でございました。しかし、市民や市民団体の方々に自ら頑張っていただいて、何とか20周年に向けてのまちづくり活動もやっていけるような支援をしていただきたいと思います。そのことによって、先ほどもありましたようにこの20周年を契機に市の将来のまちづくりにつながっていくと思いますので、そんな市制20周年にぜひしていただきたい年であると思います。何といたっても持続可能な飛驒市づくりにつながっていくと思いますので、ぜひ成功を願うものでございます。

また、飛驒市総合政策指針について、先ほどもありましたようにこれまでは飛驒市の総合計画として位置づけられておりましたが、その後継として新たに指針として市の持つ魅力、すばらしさを再認識し、この飛驒市を発展させたいという思いで指針が作られてきました。今ほど伺いますと第二次総合政策指針となるものを作っていくというところでございました。いかに持続可能な飛驒市を追求していくかということでございますので、ここにも人口減少の中で大きな課題はございますけれども、施設投資など状況を把握されながら取り組んでいただきたいなと思います。

また、古川町の屋内運動場のことにつきましては、最近の建材の高騰などで予定よりも建設額が上がっていくということで大変な額になるということでございました。先ほど市長からもありましたようにシニアクラブさんが合併当初からずっとお願いをされてきた件でございますので、いかなることであってもどこでかは手をつけていただきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

また、移住者については130人ほどずつ増えてきております。この4月以降にも転入超過が多いということは飛驒市にとっても喜ばしいことでありまして、移住相談や移住窓口も増えているということで、この飛驒市にとって大変ありがたいことだと思っております。神岡町の現在ハイパーカミオカンデ工事が行われている近くの和佐保地区でも7世帯ほどの集落があって3世帯ほどが離れられたわけですが、しかし2世帯の移住者に来ていただいて住んでおられます。もう1世帯も近々入りたいというふうに聞いております。本当に雪が多い地域でございますけれども何か不思議な地域でございまして、世帯が離れてもまた来ていただくという様々な方が全国にいらっしゃいますし、好みや価値観が違った方々もいらっしゃいますので、先ほども触れましたけれども飛驒市の知名度が上がっておりますし幸福度も上がっておりますので、そういうものを利用して飛驒市に移住が増えていくような施策を今後も続けていっていただきたいと思えます。

最後になりましたけれども、最近市民から私のところへありがたいと喜ばれて話が来ました。それは古川町にできた多機能型障がい者センター古川いこいが完成しまして、グループホームができたことによって安心して生活ができるようになったということで、障害のある子供を持つお母さんが、私にとって父親はいないし子供のことを一番心配しておりましたけれどもこの施設に入所できて本当にうれしいと涙して喜ばれておりました。誠実な気持ちがこうやって伝わって、弱い立場の方々にこういう政策をされているということで、本当にそのお母さんが感謝されておりました。改めて私もそういう立場の方々の応援に感謝をするものでございます。

市制20周年に対してでは、いろいろな支援や制度が盛りだくさんお話がありました。市制20周年を契機として、市民全員によるまちづくり活動がさらに活性化することは大変意義があることだと思います。市制20周年を冠とした地域の活力になる事業を実施する皆さんが積極的に参加されることを期待いたしまして、今任期を最後に引退をし、この一般質問が最後になりますが、こ

れで一般質問を終わりたいと思います。長い間ありがとうございました。

〔13番 葛谷寛徳 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で13番、葛谷議員の一般質問を終わります。